第219号
昭和43年7月1日

昭和29年10月15日
第3種郵便物認可

毎月1日発行
定価1部3円

7月の広報ごよみ

◇社会を明るくする運動　1日～31日
◇海の記念日　20日
◇自然に親しむ運動　21日～8月20日

広報おだわら

発行所
小田原市役所
小田原市城内3番22号
編集兼発行人
平野　進
株式会社文進堂印刷
全世帯配布

小田原市の推計人口
6月1日現在

人口		151,677人
	男	75,216人
	女	76,461人
世帯		35,799世帯
前月と比較	人口	307人増
	男	184人増
	女	123人増
	世帯	61世帯増

議長に堀口氏、副議長に池田氏

監査委員に相川氏など決まる

市議会6月定例会

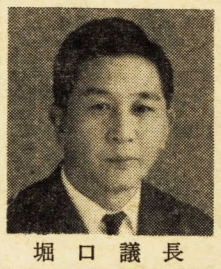
堀口議長

池田副議長

六月定例議会は、さる六月七日市の議場において開会され、まず会期を六日間と定め、続いて交通事故損害賠償についての専決処分の報告ほか二件の報告が行なわれたのち、専決処分の承認案を承認しました。次に昭和四十三年度一般会計補正予算等十三議案が上程され、市長からの提案説明及び事務当局から細部説明が行なわれて散会しました。

十日、本会議が再開され各議案の質疑が行なわれたのち、それぞれ所管の常任委員会に審査を付託して散会し、ただちに各常任委員会は、付託された議案の審査を行ないました。

十二日再び本会議が開かれ、出産手当十割給付に関する請願が上程され、紹介議員の趣旨弁明が行なわれたのち、文教民生委員会に付託し、閉会中の継続審査としました。引き続き各常任委員会に審査を付託した議案について、委員長から審査の経過並びに結果についての報告が行なわれ、各議案はいずれも原案のとおり可決されたのち、昭和四十三年度一般会計補正予算が追加上程され、委員会の審査を省略し、採決の結果原案のとおり可決しました。さらに議長指名により別項のとおり常任委員を選任したのち、市政全般についての一般質問が行なわれました。

ついで議長、副議長の辞職により、まず議長選挙を行なつた結果有効投票三十六票中二十九票で堀口三郎議員が議長に、続いて副議長選挙の結果、有効投票三十一票中二十二票で池田六郎議員が副議長にそれぞれ当選決定しました。引き続いて監査委員桜井得三氏の辞任による後任に相川錦雄氏を選任することに同意して、定例会は閉会しました。この定例会で議決された補正予算、条例のおもなものは別掲のとおりです。

常任委員（◎印は委員長、○印は副委員長）

総務委員
◎草次常夫、○時田純、堀口三郎、朝倉三郎、門松茂夫、平塚善治、出口栄次、長谷川実、桜井得三

文教民生委員
◎尾崎正、○市川慶之助、門松幸平、池田六郎、松島緑郎、下川松平、高村和雄、常盤繁太郎、小沢勝治

経済委員
◎吉田晴治、○大川孝太郎、磯崎正造、荏司悦郎、曽我貞次郎、望月正道、加藤充益、真壁賢二、山橋勝蔵

建設委員
◎鈴木正之助、○岩本千代治、石黒明、今井英龍、川崎正次、田中省治、府川弘、守屋時松、相川錦雄

条例の概要

住民票の手数料を改定

条例7件を議決

さる六月七日から開催された市議会六月定例会で審議された条例議案は、小田原市城址公園遊戯施設使用料に関する条例など七件でいずれも原案のとおり可決されました。

これら条例は六月二十日に公布されましたが、おもな条例の概要は、次のとおりです。

小田原市城址公園遊戯施設使用料に関する条例

この条例は、従来小田原市都市公園条例で城址公園遊戯施設の使用料を規定していましたが、他の有料公園施設と同じように分離して単独の条例で定めるとともに、団体使用料、回数券等の規定を実際の運営にあうように定めるため制定したものです。

なお、使用料の額は、従来と同額です。

小田原市手数料条例の一部を改正する条例

この条例は、住民基本台帳制度の実施に伴い、住民票を世帯票から個人票に切り替えることとなりましたが、住民票の写しの交付手数料が従来の原用紙一枚を基準とする計算方法によると現行手数料より相当高額となりますので均衡を図るため改正したものです。また、これに関連して住民基本台帳の閲覧手数料も変更しました。

これにより七月一日から住民票の写しの交付手数料及び住民基本台帳の閲覧手数料は、次のようになります。

住民票の写しの交付	
一人～五人	五十円
六人～十人	百円
十一人～十五人	百五十円
住民基本台帳の閲覧	
一世帯	五十円

この場合一回の閲覧が六十世帯をこえるときは、三千円で打切りとする。

小田原市市税条例の一部を改正する条例

この条例は、先月号の広報おだわらでお知らせしました地方税法の一部改正に伴う住民税の軽減措置、軽自動車税の月割課税制度の一部廃止等の措置を定めるため改正したものです。

この改正は、すでにお知らせしましたとおり昭和四十三年度の市税から適用されます。

国民健康保険条例の一部を改正する条例

この条例は、地方税法及び地方税法施行令が一部改正されたことに伴い、保険税の減額対象世帯の範囲が拡大されましたので、保険料も同様の措置を講ずるよう改正するものです。

これにより昭和四十三年度から保険料減額対象世帯は、総所得金額から地方税法に規定する基礎控除額をこえる世帯について、基礎控除額に被保険者一人につき四万五千円（従来は四万円）を加算した金額をこえない世帯となります。

小田原市軽費老人ホーム条例の一部を改正する条例

この条例は、厚生省の定める軽費老人ホーム運営要綱が改められましたので、これに伴い使用料の限度額を引き上げるため改正するものです。

なお、使用料の値上げに伴う入所者の負担については、従来運営要綱に定める所得階層ABC三階層のうちBを適用して減額措置をしていましたが、今回の改正に関連してBよりも減額率の高いAを適用することとしましたので、使用料限度額が引き上げられても、入所者の負担額は軽減されます。

これにより入居者が負担する金額は次のようになります。カッコ内は、改正前の負担金額。

◇一人室を一人で使用する場合
月額一万十円（一万六百十円）
◇二人室を夫婦で使用する場合
月額一人九千八百十円（一万四百十円）
◇一人室が満員のため二人室を一人で使用する場合　月額一万十円（一万六百十円）
◇二人室を夫婦以外の者が二人で使用する場合　月額一人九千四百十円（一万十円）

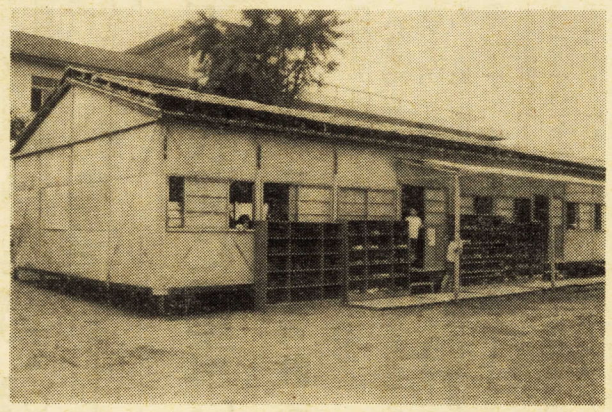

芦子小の校舎復興に

総額6,425万円

応急措置として建てられたプレハブ教室

六月二日午前二時五十七分発生した芦子小学校の火災に際しましては、地元の皆様にたいへんご迷惑をかけました。学校ではさつそく翌日から残つた十五教室で圧縮授業を行なつてきましたが、足柄小学校からプレハブ二教室を移築し、さらに新規プレハブ四教室を建設して十二日から一部六年生の学級授業を行なうことができました。これまでPTAのかたがたや地元のかたがたからよせられたご好意とご協力に対して、学校当局はもちろん市ならびに教育委員会におきましても深く感謝いたしております。なお、六月の定例市議会において校舎復興ならびに応急対策のための予算として、総額六千四百二十五万円が可決されました。校舎建設計画は鉄筋コンクリート三階建で普通教室一〇のほか校長室、職員室、保健室、教材室、便所、カウンセラー室等千六百七十一平方メートルであります。

九九・四一%の好成績

昨年度の市税収納率

九九・九四%に

昭和42年度国保保険料の収納率

本市の昭和四十二年度における市税収納率は、市民の皆さんのご協力により非常に良い成績をあげることができました。

昨年度における市税総調定額は十七億七千四十六万二千九百二十八円で、これに対し収入済額は十七億六千十三万三千二百六十三円に達し、その収納率は九九・四一%（現年度課税分九九・七二%）となりました。これは前年度にくらべ〇・〇三%上回る収納成績です。

いろいろな困難な事情があつたにもかかわらず、このような好成績をあげることができましたのは納税者の皆さんの市税に対する日ごろの深いご理解と納税貯蓄組合や自治会の役員のかたがたのご熱心な協力のおかげであり深く感謝いたします。

市税は、いうまでもなく市が行なう教育、土木、社会福祉施設その他いろいろの事業の費用となつて市民生活の向上に大きな役目を果たしております。今後とも一層のご協力をお願いいたします。

昭和四十三年度小田原市一般会計補正予算

今回の定例会で議決された昭和四十三年度一般会計の補正予算額は八千一百十四万一千円（累計予算額三十九億二千三百五十四万一千円）です。これにより小田原市魚市場荷さばき所南側上屋、電気設備その他の増改修費、県単道路事業費追加分、交通安全施設費、市街化地域の農道用排水路補修費その他当面必要とする諸経費が追加されました。そしてこれらの財源には競輪事業収入、繰越金のほか事業に伴う国、県支出金その他が見込まれました。

計量器の調査

八月から実施される計量器の定期検査をひかえ、その事前調査が七月五日から約二十日間、全市いつせいに行なわれます。この調査は、調査員が店舗、会社、工場、学校などを訪問して、そこで使われている計量器を調べるために行なうものです。調査員が伺いました時はぜひご協力ください。

申告所得税　第1期分
納期　7月1日～7月31日

- 納税は近くの銀行、郵便局、税務署へ納付してください。
- 納税は便利な振替納税で、くわしいことは納税貯蓄組合係へご相談ください。

小田原税務署

7月の納税

固定資産税
都市計画税　第2期分
納期限　7月31日

納税は納期内にぜひお納めください。

秩父宮賜杯 第8回 実業団・学生対抗兼日米親善陸上競技大会

7月21日（日）　市営城山陸上競技場

午前10時10分開会式／午前11時競技開始／午後5時30分閉会式

◉競技種目　男子20種目　100m、200m、400m、800m、1,500m、5,000m、10,000m、110mハードル、400mハードル、3,000m障害、400mリレー、1,600mリレー、走高とび、走幅とび、三段とび、棒高とび、砲丸投げ、円盤投げ、槍投げ、ハンマー投げ
女子10種目　100m、200m、800m、80mハードル、400mリレー、走幅とび、走高とび、砲丸投げ、円盤投げ、槍投げ

◉入場料　前売り　おとな（高校生以上）100円／こども（中学生以下）50円
当日売り　おとな（高校生以上）130円／こども（中学生以下）60円

前売り券は7月1日から市教育委員会内陸上事務局・市内各体育振興会・市内各運動具店で発売中です。

主催　／日本実業団陸上競技連合／日本学生陸上競技連合
後援　／日本陸上競技連盟／神奈川県／神奈川県教育委員会／小田原市／小田原市教育委員会

市立病院 第三期整備事業進む

病棟の増・改築など

―開業10周年を契機に―

県西随一の公的総合病院として市民をはじめ、近郊住民のかたがたの診療、保健など福祉向上に大きな役割を果たしつつある市立病院は、ことしで開業十周年を迎えましたが、市ではこれを契機にさらに施設や医療機械器具等の近代化をはかつて、みなさんの要望にこたえるため、昨年度から第三期整備事業を進めております。

市立病院は、昭和三十三年六月二十四日、県西地域の基幹病院として歯科、精神病科を除く九つの診療科目と病床百五十五（一般百十、伝染病四十五）をもち、これに基準の看護、給食、寝具のシステムで業務を開始　以来患者数も年々増加してきましたので市では昭和三十五年、第二期工事で新館病棟を、引き続いて同三十七年に結核病棟をそれぞれ増築し、病床も百五十五から三百十五（一般二百十六、結核五十四、伝染病四十五）と大幅にふえました。

一方これと併行してガンその他悪性腫瘍治療に回転式深部治療装置とコバルト60遠隔治療装置のほか、呼吸不全の小児マヒ患者のための鉄の肺や、潜水病患者救護の再圧タンクなどが逐次備えられ、名実共に県西随一の近代医療センターとして今日に至つており、また最近では日本内科学会の「内科専門医」教育指定病院ともなつております。

しかし、今日の社会生活と経済的諸条件による疾病そのものの質と量が大きく変わつてきたため、地域の医療に対する考え方や病院の機能に対する要望も変化してきております。

そこで市では、市立病院の開業十周年を契機に近代病院としての医療が確保できるよう施設や医療機械器具等をさらに整備充実することになり、昭和四十二年度から二カ年継続、総事業費一億一千三百六十万円（うち医療機械器具一千万円）で第三期整備事業に着手したわけです。

今回の整備事業により現在の新館病棟の西側に鉄筋コンクリート造り、地上三階建て延面積約七百八十八平方㍍の建物が増築され、病床三十床がふえます。

この増築部分の一階は、成人病の検査又は治療のため、特別病床五床が設けられ、一階は母性保護の立場から産婦人科の拡充にあわせて未熟児施設を強化するため使用されます。三階は整形外科の増床が予定されております。

一方現在の新館病棟も改造され一階は小児専門病棟として独立させ十二歳未満児の小児についてすべてこの病棟で治療と教育、しつけ等が行なわれるようになります。また救急医療体制の確立を急ぐ見地から脳波計その他検査器具を整備して検査機能の充実をはかるため中央検査室も拡充強化されます。

なお、これらの工事は来年三月完成の予定です。

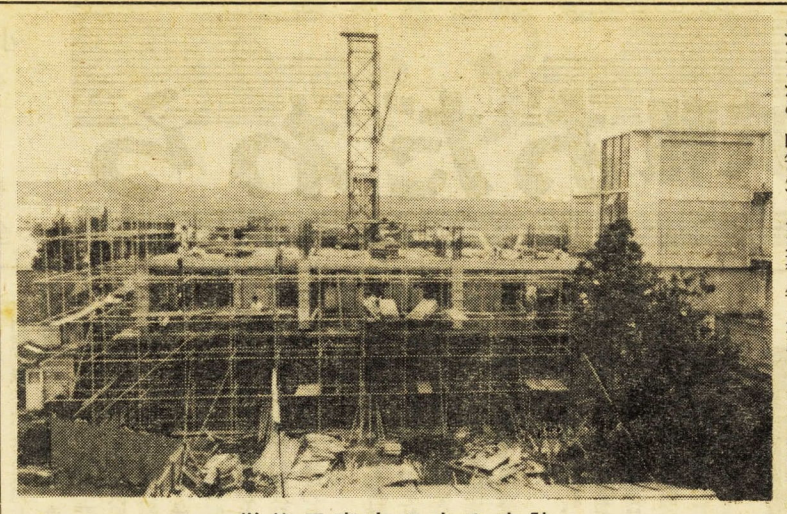

増築工事中の市立病院

御殿場線全線が電化

国府津駅で出発式

昭和四十年から十九億二千万円をかけて進められていた御殿場線の電化工事が完成し、七月一日から国府津―沼津間六〇・二キロにわたる全線が電化になりました。これにより従来よりスピードアップされるとともに東海道本線との接続がよくなりました。

この日、全線電化開通を祝つて出発式が国府津駅で行なわれ、鈴木小田原市長をはじめ、地元国会議員、地元県議会議員など多くの人が集まり、午前九時二十一分橘小学校鼓笛隊のマーチ演奏のうちに小田原市女子職員から国鉄関東支社長、国府津駅長及び運転車掌に花束が贈られ、次いで、御殿場線ホームに張られた紅白のテープが鈴木小田原市長、十河国鉄関東支社長代理の手で切られたあと堀口小田原市議会議長によりお祝いのくす玉が割られて、午前九時三十四分、臨時電車は、関係者を乗せて御殿場市の電化開通祝賀会場に向かいました。

ここに明治二十二年以来、真黒な煙をはいて富士のすそ野を走り続けた蒸気機関車の姿も消えることになりました。

国府津―下曽我間に電車区

国鉄第三次総合計画で

最近における東海道本線の沿線各都市は人口が急激に増加し、国鉄の輸送力もすでに極限に達しているところから、この緩和策として国鉄では輸送力増強として第三次長期計画に基づく小田原―平塚間の複々線線路増設事業を昭和四十八年十月完成を目標に着手をいたしております。これが完成すると客車と貨物車は別々の線路を走ることになりダイヤは大幅に増発されます。

いま建設が進んでいる新鴨宮貨物駅もこの構想の一つであります。一方客車両についても逐次増備されますが、電車の発着の運用上始発駅となる小田原駅付近に電車を収容する「電車区」の設置が必要となり、国鉄では御殿場線国府津―下曽我間に電車区新設計画を進めています。

この計画によりますと電車区は田島地区で、現在工事中の小田原厚木線高速道路と御殿場線との交差地点付近から下曽我駅に向かい左側で延長約千四百㍍、幅約百二十㍍、面積十三万平方㍍で近代的な設備を備え、電車五百両を収容する予定です。

これらの計画は、東海道本線線増計画とあわせ昭和四十八年十月しゅん工を目途としています。また御殿場線全線電化に伴い現在の国府津汽関区は廃止され将来は国府津電車区の一環とした変電施設や職員宿舎等に充てられておりまされ利用者の利便が期待されます。

なおこの電車区設置計画については、さる六月三日国鉄東京第二工事局から市理事者並びに市議会議員に対し、本計画の説明と協力要請があり次いで六月二十一日と二十七日に地元関係者に対し説明が行なわれました。

施設の見学など

水道週間行事を実施

さる六月一日から七日まで全国いつせいに第十回水道週間の行事が実施されました。市水道部でも市民のみなさまに水道に対する理解と協力をいつそう深めていただくため、水道施設の見学会と「水道について」の座談会などを催しました。

水道施設見学会は六月三日から五日まで、小田原市婦人団体連絡協議会加盟の各地区婦人会会長さんほか見学希望者九十一人をお招きし、上水道施設のうち第二水源地、第三水源地、高田浄水場建設現場の見学をしました。取水から消毒されて各家庭の台所のじや口に達するまでの過程の説明にみなさん熱心に耳をかたむけられ、いろいろな質問が出され好評のうちに見学会を終了しました。この見学会のあと消防署で、〝水と生活〟などの映画鑑賞も行なわれました。

また「水道について」の座談会は、六月六日市民会館で小田原保健所、小田原市婦人団体連絡協議会、小田原青年会議所、小田原市青年団連盟、小田原女子短期大学生など各二人ずつご出席ねがい〝水道週間について〟〝水道が私たち日常生活にどのように結びついているか〟そのほか水道についていろいろお話し合いをねがい発なご意見をいただきました。

暴力、緊急事件は一一〇番へ

小田原警察署

福祉年金の定時届を出そう

市の保険年金課では、福祉年金の所得状況届けの手続きをするよう該当者にすでに通知をしましたが、まだ届けがすんでいないかたは至急届け出の手続きをしてください。

今後は、計画に基づく工事が進められることになりますが、軌道と道路の交差、森戸川の付け替えその他設計上の細部にわたる検討計画実施の第一段階である用地交渉等重要な問題の解決、推進に当り、関係者のかたがたのご理解とご協力をお願いいたします。

この所得状況届けを出さなければならないかたは、現在老齢、障害及び母子の各福祉年金の支給を受けているかた、または扶養義務者などの所得が制限以上のため年金の支給が停止されているかたです。

なお、ことしは扶養義務者の所得額制限などが昨年より引き上げられておりますから、現在年金の支給が停止されているかたでも支給される場合もあります。また、現在年金を受けているかたでもこの手続きをしませんと九月以降の年金が支給されませんから必ず届け出の手続きをしてください。

手続きは簡単にできますから市役所保険年金課へ印鑑と福祉年金証書を持つておいでください。

満七十歳以上のかたや、重度の身体障害者のかたでまだ福祉年金の請求手続きがすんでいないかたは、戸籍抄本と住民票の謄本及び印鑑を持つておいでください。

受け付け窓口は十三番です。

国民年金保険料は必ず納めましょう

国民年金の保険料を納めませんと、将来受ける年金の支給額が少なくなります。また保険料を全然納めませんと年金は受けられません。保険料は忘れずに納めましょう。くわしくは保険年金課へ。

ことしの給水装置工事公認業者

市の本年度給水装置工事公認業者がこのほど次のとおり決まりました。

公認業者は、市の指定した単価で設計して工事をすることになつておりますので、今後水道を新設または増設されるかたは、これらの業者にご相談ください。

なお、公認業者以外のものは上水道の給水工事はできないことになつていますので、じゅうぶんご注意ください。

業者名（アイウエオ順）

◇朝日配管株式会社
国府津一三三七番地
電話㊼〜一三三八番

◇いづみ管工事株式会社
国府津二五九〇番地
電話㊼〜五五一三番

◇株式会社井戸清商店
栄町三丁目一六番一一号
電話㉒〜二五三一番

◇株式会社小田原衛生工業
寿町一丁目一番一一号
電話㉟〜三三一四番

◇小田原設備工業
飯田岡一〇七番地
電話㊱〜二七五四番

◇株式会社熊沢工務店
久野二三九五番地
電話㉞〜五九六九番

◇三栄管工業株式会社
栄町一丁目一一番五号
電話㉒〜五〇五六番

◇三幸設備工業有限会社
栄町三丁目四番一七号
電話㉒〜〇七四八番

◇株式会社杉山水道工業
井細田一四五番地
電話㉞〜二九五五番

◇株式会社田中組
城内一番一一号
電話㉒〜九一三六番

◇株式会社田部井商店
栄町二丁目八番三〇号
電話㉒〜五五七四番

◇土屋水道工業有限会社
多古三八八番〜二
電話㉞〜〇八六四番

◇東海管工業株式会社
寿町五丁目一番五号
電話㉞〜〇二〇一番

◇中谷工業株式会社
中町三丁目五番一〇号
電話㉒〜五一五五番

◇中津工業
谷津一三番地
電話㉞〜〇三七九番

◇株式会社西川組
東町一丁目一三番三四号
電話㉞〜二四二四番

◇西山工務店
飯泉八三三番地
電話㊼〜二六〇五番

◇有限会社浜一設備工業
南町二丁目一番五三号
電話㉒〜五二一三番

◇花形水道設備工業
南町三丁目七番一五号
電話㉒〜五五七九番

◇富設工業社
酒匂五七六番地
電話㊼〜二五三三番

◇府川水道工業
寿町二丁目三番一二号
電話㉞〜〇八一七番

◇株式会社二見工務店
浜町二丁目七番一四号
電話㉒〜五一四一番

◇水谷工業
多古二四七番地
電話㉞〜五七四〇番

第20回小田原市民体育祭　7月28日(日)　8月4日(日)　8月11日(日)

◇開会式＝8月4日・午前8時30分・城山陸上競技場　◇閉会式＝8月11日全競技終了後・市体育館

大字対抗種目

◎軟式野球＝7月28日・8月4日（三国工業球場・城内野球場）8月11日（城内野球場）◎ソフトボール＝7月28日（酒匂小学校・白山中学校）8月4日（カネボー球場・白山中学校）8月11日（白山中学校）◎サッカー＝7月28日（小田原高校）8月4日（西湘高校）8月11日（小田原高校）◎バレボール＝8月4日（小田原高校）◎バスケットボール＝7月28日・8月4日（小田原高校体育館）◎バドミントン＝8月11日（市体育館）◎水泳＝8月4日（御幸の浜海水プール）◎剣道＝8月11日（城山中学校体育館）◎柔道＝8月11日（文武館）◎相撲＝8月4日（城山相撲場）◎弓道＝8月4日（城内弓道場）◎自転車＝8月4日（競輪場）◎軟式庭球＝7月28日（城山庭球場）◎卓球＝8月4日（市体育館）◎射撃＝エアーライフルの部7月28日（城山陸上競技場）クレーの部8月4日（熱海市網代国際射撃場）◎陸上競技＝8月4日（城山陸上競技場）

オープン競技（公開演技）

◎空手道＝7月27日（市体育館）◎体操＝8月3日（市体育館）◎山岳＝8月4日（丹沢葛葉川）参加自由・会費二百円、申し込み・市体育課7月26日まで◎アーチュリー（洋弓）＝8月4日（城山陸上競技場）

出場ご希望のかたは、所属地区の体育振興会役員、又は体育指導委員にご相談のうえ、ふるつてご参加ください

主催　小田原市　小田原市教育委員会　小田原市体育連盟　小田原市地区体育振興会連絡協議会

水道料金
下水道料金　は銀行預金から

預金口座振替制度のご利用を

直接料金を支払う手数がはぶけ、集金日や納期をご心配することがなくなり、昼間留守がちのご家庭には特に便利です。
ぜひ、ご利用ください。

小田原市水道部

財政状況の公表

昭和42年度下半期分

一般会計予算額三十六億円に

市勢の着実な発展示す

市では、さる六月一日に昭和四十二年度下半期（昭和四十二年十月一日～昭和四十三年三月三十一日）の財政状況を公表しました。

今回の公表によると、本市財政も順調に推移し、健全財政を維持しております。その規模も年々拡大し、一般会計予算額は昨年同期にくらべ約一億八千四百七万六千円の増加を示し着実に市勢の伸展を見ておりますことは、市民の皆さんの市政に対するご理解とご協力のたまものと感謝しております。

以下順を追ってその概要を説明いたします。

市内小学校の暖房設備費など

二億五千万円を追加

一般会計の歳入歳出予算の前期末現計予算額は三十四億三千二百五十七万五千円でありましたが、その後十二月、三月に総額二億五千六十六万九千円の補正が行なわれた結果、三月末日の現計予算額は三十六億八千三百二十四万四千円となりました。

補正されたおもなものをあげますと、まず十二月には、市税四千万円、競輪事業収入六千五百万円市債二千百万円のほか事業に伴う国県支出金その他を財源として生活扶助費、下水道会計繰出金、病院会計補助金等の追加並びに小規模土地改良事業費補助金、大型精米施設建設費補助金、堤住宅敷地購入費及び旧庁舎解体工事費、庁舎前車庫新築工事費、市内各小学校低学年教室に石油ストーブを設置するために必要な経費を計上したほか当面必要な諸経費を追加し一億七千八百五十九万五千円を補正いたしました。

次いで三月には、職員の給与改定経費及び退職手当、荻窪農免道路補償費補助金、飯泉国府津線舗装工事、そのほか国民健康保険会計繰出金、病院会計への補助金等を計上いたしました。これら財源として市税二千万円、財産収入二百九十七万円、競輪事業収入五千万円等をあて、七千二百七万四千円の補正をいたしました。

予算執行の概況

一般会計歳入歳出予算の三月三十一日までの執行状況は別表のとおりですが予算総額に対し収入割合九〇・一一％（前年同期八七・六一％）支出割合八六・七六％（前年同期八三・五六％）と順調に執行されております。歳入における県支出金、市債の収入割合の低いのは事業進ちょく状況等の関係もあり、その収入時期の多くが出納整理期間中であるためです。また歳出において支出割合の低い農林水産業費、土木費等はいずれも支払時期のずれによるためです。

特別会計の概況

三月三十一日現在における特別会計歳入歳出予算の概況及び執行状況は別表のとおりでありますが各会計の性格からその執行状況も大きく異なっております。

一人当り

財産　十三万三千円

負債　一万四千円

財産市債及び一時借入金の概況

市有財産

三月三十一日現在における市有財産の状況は、まず一般会計及び特別会計では、公有財産（土地、建物、山林、物権、工作物、有価証券）百八十三億八千四百八十三万七千円、基金（小田原市職員退隠料等基金、国民年金印紙購入基金、庁舎建設基金、用品調達基金）一億三千四百七十五万八千円、物品（自動車、機器）七千五百七十九万六千円、合計百八十五億九千五百三十九万一千円となっております。

公営企業会計を実施している水道会計では、有形固定資産（土地建物、構築物、機械及び装置、車両運搬具、工具器具及び備品、建設仮勘定）十一億八千六百九十六万三千円、投資資産九十九万六千円の計十一億八千七百九十五万九千円となっております。

さらに病院会計では、有形固定資産（土地、建物、構築物、器械備品、車両、放射性同位元素、建設仮勘定）三億五千八百八十二万円、投資資産二十八万八千円の三億五千九百十万八千円となっております。以上の一般会計、特別会計、企業会計を合わせた財産総額は二百一億四千二百四十五万八千円で、市民一人当り十三万三千三百六十円（前年同期五万三千円）一世帯あたり五十六万四千六百五十七円（前年同期二十一万一千六百六十五円）、の市有財産をもつていることになるわけです。前年同期より大幅に増額となっているのは一般会計、特別会計財産における土地の評価替えによるものです。

市債

一般会計、特別会計、企業会計の三月三十一日現在における市債の現在高は二十二億四千六百七十六万二千円（前年同期十八億四千九百一十七万三千円）で前回公表の九月三十日現在の二十一億五千四百三十八万二千円に比べますと九千二百三十八万円の増加となっております。この増加分は、諸事業の財源として起債したもので、大蔵省資金運用部から県営小田原漁港修築費負担金債七百万円、公営企業金融公庫から下水道事業債八百万円、小田原漁港荷捌所建設事業債三千三百万円、上水道事業債七千万円、全国市有物件災害共済会から消防施設整備事業債三百万円、及び市町村職員共済組合から道路整備事業債九百万円、久野小学校プール建設事業債三百万円の総額一億三千三百万円の新規借入分から今期中の償還額を差し引いた額です。

三月三十一日現在の市債現在高二十二億四千六百七十六万二千円を市民一人あたりにしますと一万四千八百七十五円（前年同期一万二千四百九十五円）、一世帯あたりで六万一千九百八十四円（前年同期五万一千八百六十四円）となります。

一時借入金

財政調整資金としての一時借入金は下水道会計において四十二年十二月十六日大蔵省資金運用部より六千万円を起債前借して運用中であります。企業会計の水道会計については上半期借入した六千百万円を四十二年十一月三十日返済し、また四十三年一月三十一日に大蔵省資金運用部から起債前借として七千万円を借入れ四十三年三月二十七日返済しております。病院会計においては四百万円を大蔵省資金運用部から前借して財政資金として運用しております。

一般会計においては三月三十一日現在　時借入金は全くありません。

住民負担

一人当り約一万一千円

三月末日現在における市税総調定額十七億七千四百五十六万九千円から滞納繰越分八百七十一万二千円を差し引いた現年度分十七億六千五百八十五万七千円を対象にこれを三月三十一日現在の本市人口十五万一千三十八人及び世帯数三万五千六百七十二世帯で除しますと、一人当りの税負担額は、一万一千六百九十一円（前年同期一万百六十八円）一世帯当りでは四万九千五百三円（前年同期四万三千二十円）となります。

昭和42年度 小田原市一般会計歳入歳出予算款別構成比（昭和43年3月31日現在）

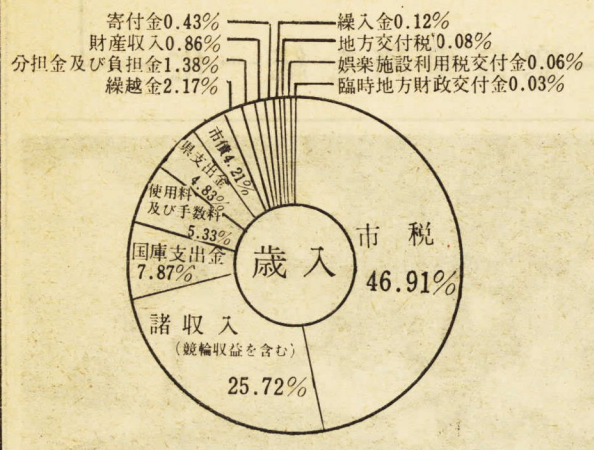

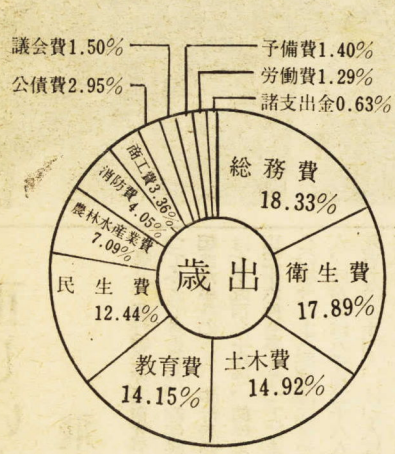

昭和42年度一般会計歳入歳出予算執行状況（昭和43年3月31日現在）

歳入

款	予算現額	収入済額 上半期分	下半期分	計	収入割合
	円	円	円	円	%
1 市税	1,727,739,000	816,985,572	838,622,879	1,655,608,451	95.83
2 娯楽施設利用税交付金	2,315,000	902,181	741,121	1,643,302	70.98
3 地方交付税	3,000,000	—	6,465,000	6,465,000	215.50
4 分担金および負担金	50,963,000	25,003,130	23,088,216	48,091,346	94.37
5 使用料および手数料	196,156,000	77,710,082	95,017,366	172,727,448	88.06
6 国庫支出金	289,995,000	75,424,315	201,071,388	276,495,703	95.34
7 県支出金	177,888,000	11,203,121	65,099,209	76,302,330	42.89
8 財産収入	31,786,000	6,069,670	27,685,803	33,755,473	106.20
9 寄付金	15,723,000	7,704,000	4,057,660	11,761,660	74.81
10 繰入金	4,500,000	—	—	—	—
11 繰越金	79,933,000	79,933,132	—	79,933,132	100.00
12 諸収入	947,112,000	336,304,550	563,837,374	900,141,924	95.04
13 市債	155,000,000	—	55,000,000	55,000,000	35.48
14 臨時地方財政交付金	1,134,000	—	1,134,000	1,134,000	100 00
歳入合計	3,683,244,000	1,437,239,753	1,881,820,016	3,319,059,769	90.11

歳出

款	予算現額	支出済額 上半期分	下半期分	計	支出割合
	円	円	円	円	%
1 議会費	55,171,000	23,975,981	29,748,145	53,724,126	97.38
2 総務費	675,321,000	243,553,090	386,689,143	630,242,233	93.32
3 民生費	458,375,000	187,376,775	240,877,282	428,254,057	93.43
4 衛生費	659,130,000	290,605,607	322,912,413	613,518,020	93.08
5 労働費	47,344,000	20,610,979	23,642,587	44,253,566	93.47
6 農林水産業費	261,223,000	87,518,633	99,723,809	187,242,442	71.68
7 商工費	123,598,000	58,837,611	38,016,375	96,853,986	78.36
8 土木費	549,439,000	97,089,689	326,820,095	423,909,784	77.15
9 消防費	149,085,000	55,492,890	84,754,340	140,247,230	94.07
10 教育費	521,146,000	162,899,392	305,704,286	468,603,678	89.92
11 公債費	108,810,000	51,963,394	56,780,807	108,744,201	99.94
12 諸支出金	23,120,000	10,000	9,940	19,940	0.08
13 予備費	51,482,000	—	—	—	
歳出合計	3,683,244,000	1,279,934,041	1,915,679,222	3,195,613,263	86.76

昭和42年度下半期特別会計歳入歳出予算および執行状況

（昭和43年3月31日現在）

会計名	当初予算額	9月末現在額	補正額 12月	1月	2月	3月	累計額	収入済額	収入割合	支出済額	支出割合
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	%	千円	%
競輪会計	3,321,100	3,704,608	230,000	1,418,874	168,061	65,183	5,586,726	5,599,172	100.22	5,223,770	93 50
天守閣会計	22,400	22,695					22,695	21,059	92 79	15,049	66.31
下水道会計	540,600	671,657	5,300			1,979	678,936	444,267	65.44	443,854	65.37
国民健康保険会計	374,500	379,622				33,388	413,010	393,597	95.30	343,435	87.26
国民健康保険診療施設会計	7,700	8,291	106				8,397	6,903	82.21	7,490	89.20
農業共済会計	12,400	13,348					13,348	11,360	85.11	9,267	69.43
土地区画整理会計	23,100	23,575					23,575	11,573	49.09	12,694	53.85
合計	4,301,800	4,823,796	235,406	1,418 874	168,061	100,550	6,746,687	6,487,931	96.16	6,055,559	89.76

正しい歩行の励行運動
7月16日～7月26日実施
小田原市
小田原警察署

手続きが便利に
窓口事務を統一化

市では、住民基本台帳法の施行に伴い七月一日から住民票を従前の世帯票から個人票にあらためました。

新しい住民票は、居住関係のほかに、米穀配給関係・国民健康保険・国民年金・選挙権など日常生活に直接つながる事項が記載されております。これにより窓口事務の統一化がはかられ、ほとんどの手続きは一つの窓口で済み、非常に便利になりました。

この住民票の作成と合わせて、本庁舎の市民室と市民課の改造を行ないました。ご承知のとおり本庁舎は旧城内高校を使用していますので、配置、構造等でたいへんご迷惑をおかけしておりました。

そこで、従来の市民室を市民課の部屋内に新しく設けました。

したがつて戸籍・印鑑関係事務は、今まで廊下を利用して窓口に応待をしておりましたが、すべての窓口事務はカウンターにより取り扱われます。

また、全支所も含めてビジブル方式（住民票保管システム）をとり入れたことにより、住民票関係の事務手続きがスピード化されます。

市では、窓口事務を一般市民のかたに正しく理解していただき、親しみ易い窓口となるよう努めておりますのでお気付きの点は、お気軽にお申しでください。

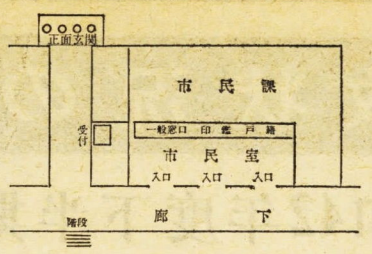

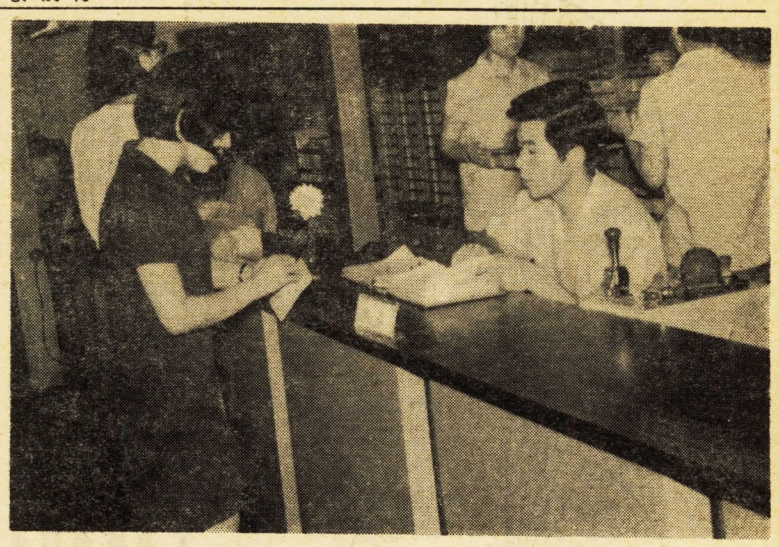

写真は改造された市民課窓口

救急車を利用されるかたへ
消防署からお願い

消防署には救急車が配置され、激増する交通事故の負傷者、あるいは急病者等をいち早く医療機関に搬送するため、日夜訓練に励んでおります。

最近の救急出動回数は、別表のように年々増加し多いときで一日十五回から二十回程度出動する場合もあり、救急車がいかに有効に市民のかたに利用されているかがわかります。

しかし、最近ややもすると救急車をハイヤーのかわりに利用する傾向も見受けられ、緊急に医療機関へ搬送する目的の救急車の使命が失われるようなこともありますので、次のような状態の時には原則的にお断わりいたしますからご承知ください。

- 軽い傷病患者
- 正常の分べん
- 酔払い
- いつ、どこの病院までという予約的要請
- 市外の病院への搬送
- サイレンの吹鳴をことわるもの

なお、救急車を利用されるかたは一一九番で場所、傷病者の数、傷病の程度を簡単明りょうに通報されるようお願いいたします。

業務開始以来の救急状況

年別＼種別	救急出動	取扱件数	搬送人員
	件	件	人
昭和35年 7月から12月まで	209	156	201
昭和36年	513	399	456
昭和37年	624	485	541
昭和38年	749	558	659
昭和39年	984	805	948
昭和40年	1,170	936	1,055
昭和41年	1,296	1,069	1,208
昭和42年	1,391	1,122	1,294
昭和43年 1月から5月まで	731	587	675

正しい交通ルールを守ろう
飛び出し、斜め横断事故のもと

最近、歩行者の交通事故が目だつてふえてきました。昨年県下で起きた事故のうち、歩行者の事故は七千九百九十件で、前年より八百三十六件も多くなつています。この事故による死者は二百七十五人、けが人は八千百二十八人で、死者では三十四人、けが人は八百五十七人といずれもふえております。

原因はこんなところに

◎道路へ飛び出し　千五百五十六件
◎車の直前直後の横断　千四百七十件
◎横断歩道外の横断　八百四十一件
◎左側通行　五百十七件
◎幼児のひとり歩き　四百二件
◎酔つて道路のふらつき　二百二十八件

歩行者が交通のルールを守らなかつたことが、大きな原因となつていることがよくわかります。「これくらいはだいじょうぶ」といつた気持はすてて、みんなで次のことを守り正しい歩行を励行し、悲惨な交通事故にあわないようにしましょう。

道路を歩くときは

㈠道路を歩くときは、必ず歩道を歩車道の区別のない道路では対面交通を守り、右側の端を歩きましょう。ともだちやグループで歩くときは、一列になつて歩きましょう。

㈡信号機のあるところでは、必ず信号に従つて歩きましょう。

㈢酒に酔つて道路をふらつくことは、最も危険ですからやめましょう。

㈣踏切では必ずいつたん立ち止まり、左右の安全をたしかめてから渡りましょう。

道路を横断するときは

㈠横断は左右の安全をたしかめて手をあげてハツキリと合図をし車が止まつてから横断しましょう。

㈡近くに横断歩道や横断歩道橋、信号機のあるところでは、必ずそこまで行つて横断しましょう。

㈢道路へ急に飛び出したり、車のすぐ前やうしろを横断するのはやめましょう。

㈣斜めに横断すれば、それだけ横断の時間が長くなり危険です。まつすぐ横断しましょう。

こどもに対しては

㈠こどもを学校へ送りだすときや外出するときは、必ず「車に気をつけて」とひとこと注意してあげましょう。

㈡路上や、止まつている車の近くでは遊ばせないようにしましょう。もし遊んでいるこどもをみかけたときは、ひとこと注意してあげましょう。

㈢幼児のひとり歩きは、させないようにしましょう。買物などで外出するときは、必ず手を引いて道路の端を歩かせるようにしましょう。

小田原警察署

本市に交通安全指導車
― 小田原青年会議所が寄贈 ―

小田原青年会議所（理事長辻村裕好）から、さる六月十六日創立十周年記念事業の一つとして、本市に交通安全指導車が寄贈されました。小田原青年会議所では、市民の交通事故防止と交通安全思想の周知徹底の一助にと行なつたもので指導車にはゴーカート、自転車、16ミリ映写機、その他いろいろな器材が積み込まれています。

この車の色は若草色で横に小田原市交通安全指導車と書き込まれています。市では、この好意にむくいるためさつそくこの指導車を小・中学校で行なわれる交通模擬訓練や各地区で行なわれる交通映画教室等で使用し、効果ある活動を行なうことになりますので、七月から市民の皆さんに、お目見えすることになるでしょう。

二百四十四万円を寄託
自治会総連合　十勝沖地震救援募金

小田原市自治会総連合では、さきに十勝沖地震被災者の救援募金を行ないましたところ、会員のかたがたの理解あるご協力により総額二百四十四万二千三百七十五円が寄せられました。

会員のみなさんからの厚情あふれる浄財はさつそく杉山会長から鈴木市長を通じて日本赤十字社神奈川県支部小田原市地区に寄託されました。

投書の回答

六月五日付無名のかたからの投書にお答えいたします。

老朽校舎の改築とプレハブ教室について。

老朽木造校舎の補修改築等につきましては、専門的技術的見地から十分検討を加え年次計画をたてて対処するようにつとめております。鴨宮中学校の校舎は旧海軍通信学校の施設で相当老朽化し校舎としても適当でないのは事実であります。そこで県に対し不適格校舎の認定方を手続き中であります。この認定がなされますと相当額の補助がつき起債も許可されますので、現在はその結果をまつて結論を出したいと考えております。

つぎにプレハブ教室については本市に限らず現在県下各地で多数のプレハブ教室が建設されております。これは単に火災等の場合の応急対策や教室不足に対する一時しのぎとしてだけではなく、むしろ国からの補助や起債を少こしでも多く獲得して地方財政を効率的に運用しようというねらいをもつているのであります。仮りに校舎が鉄筋三階建の場合、不足教室が一であるとしますと技術的には最低三教室を同時に増築することが最も有利であります。しかし国からの補助や起債は一教室分しかなく、多額の市費を投入することになります。そこで不足教室が二ないし三になるまでの間プレハブ教室で一時がまんをしていただこうというわけです。しかしこのために教育上支障がないように照明、通風、防暑等には十分注意をしております。このような考え方のもとに、現在市内の小中学校のうち数校がプレハブ教室を使用しております。

先生の宿日直軽減と学校警備について。

先生の宿日直勤務を軽減して教育の本来の仕事に十分力を注いでいただこうというのが国ならびに県の方針で、本市としましても昨年度からこの方針にそつて一部その軽減を図つてきましたが、本年度からさらに土・日・祝祭日・年末・年始には先生の宿日直を廃止いたしました。しかし平日は特別の学校を除いては従来通り先生が宿日直をすることになつております。国としては将来学校は夜と休日は無人にしてもよいという方針で、他の県ではすでにこれに踏み切つたところもあります。しかし本市としましてはまだそこまでは踏み切れませんのでその代わりに宿日直代行員を置いています。代行員の任務は主として火災、盗難等の防止と連絡業務ですが、人手不足の現在適任者を得ることはなかなかむずかしい状況であります。学校警備に万全を期することは当然でありますが、どの程度の体制を整えるかということになりますといろいろ議論の分かれるところであります。

いずれにいたしましても学校は貴重な市有財産であり、教育の重要性を考えますとき警備体制とあわせて施設の整備に力を注ぎ事故のないようにいたしたいと思います。

今後無名の投書に対してはお答えいたしかねる場合もありますので投書には必ず住所、氏名、年齢職業の明記をお願いします。

小田原海水プール

みゆきの浜海水プール
国府津海水プール

開場期間　7月1日～8月31日

入場料金　おとな 20円　こども 10円
回数券、団体割引の便があります。
衣類保管料　おとな 20円　こども 10円

小田原市／小田原水泳協会／国府津水泳同好会

遊泳禁止区域にご注意!!

- 小田原海岸の遊泳禁止区域はみゆきの浜と国府津海岸の一部（ぶいの内側）を除いた全域です。
- 禁止区域では絶対に泳がないようにしましょう。
- もし泳いでいる人を見かけたらお互いに注意し合いましょう。

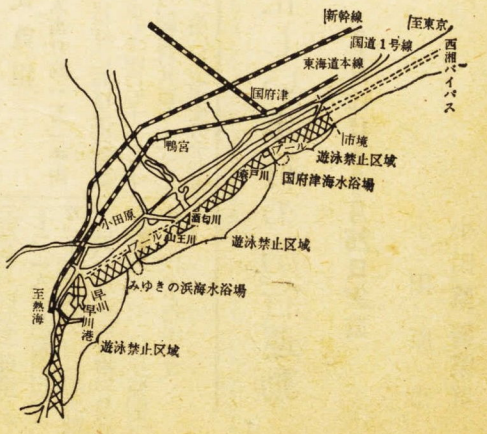

台風シーズンに備えて
がけくずれ等に注意

いよいよ今年も豪雨や台風のシーズンが近づいてきました。毎年夏から秋にかけて、日本本土を襲う台風は、その進路を見きわめることがむずかしく、思わぬ時に想像もできないような大きな被害をおよぼすことがあります。

特にここ数年、宅地造成等によるがけくずれの被害が全国各地で続出し、その対策が新たにクローズアップされてきました。本市でも、昨年、県下一斉に実施されたがけくずれ危険地域の調査を行なつたところ、特に危険と思われる所が市内に約三十箇所もあり、今年は、横須賀市などと共にがけくずれ防止の重点市町村に指定されそれらの危険地区をさらに精密に調査することになりました。

本市では、このようながけくずれ防止対策のほか、台風シーズンを前にして総合的な防災計画をたてて災害に備えております。市民の皆さんも、次のことに注意して被害をできるだけ少なくするようにしてください。

なお、市では、別掲のとおり避難場所を指定し、避難者を収容する準備をしておりますので、住家や生命が危険と思われる時は、近くの指定場所へ早めに避難してください。

一、山腹やがけの近くにお住まいのかたは、排水、石垣等を点検し、不良箇所の補修をしておきましょう。

二、河川や海岸の近くにお住まいのかたは、テレビ、ラジオ等の台風状況をよく聞き、いつでも避難できるようにしておきましょう。

三、家のまわりをよく点検し、こわれかかつたへいや屋根、雨戸等は、修理しておきましょう。

四、非常食糧として、かんづめ、乾パンなどを用意するほか、停電にそなえて、懐中電灯、ローソク、トランジスターラジオなどをわかりやすいところに用意しておきましょう。

避難指定場所

本町小学校 文武館 城内小学校 城内野球場 市体育館 新玉小学校 足柄小学校 白山中学校 芦子小学校 大窪小学校 城南中学校 早川小学校 山王小学校 白鳥中学校 久野小学校 富水小学校 泉中学校 町田小学校 下府中小学校 鴨宮中学校 中央公民館下府中分館 桜井小学校 尊徳記念館 国府津小学校 国府津中学校 酒匂小学校 酒匂中学校 千代小学校 千代中学校 中央公民館上府中分館 同豊川分館 下曽我小学校 中央公民館下曽我分館 片浦小学校 片浦中学校 曽我小学校 中央公民館曽我分館 城山中学校 城山陸上競技場 城山庭球場

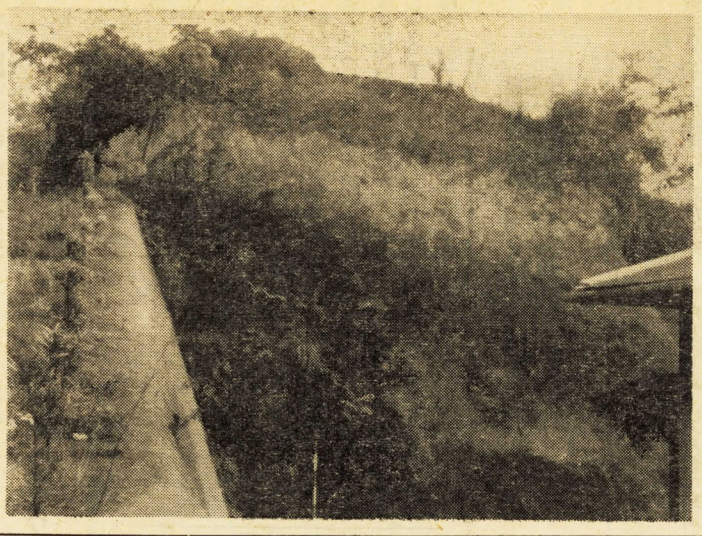

杉山、高橋両氏に感謝状
小田原医師会 献血の功績者として

さる六月十一日、市役所衛生部長室で献血の功績者杉山米吉氏（県献血推進指導員・自治会総連合会長）と高橋正治氏（市衛生課長）に対し、岡村小田原医師会会長からそれぞれ感謝状が贈られました。

本市における昨年度の献血推進事業は、献血者一万二千人を越え献血日本一という好成績を収めましたが、これにより市内の各医療機関では安心して血液を使用することができました。

この成果は、市内各自治会の役員をはじめ、多くの市民のかたがたの理解あるご協力によるものですが、特に小田原医師会では、夜おそくまで各地区の説明会や献血に数多く出席され、献血の主旨普及に尽力された杉山、高橋両氏の功績を高く評価し、このたび感謝状を贈呈したものです。

気軽にかけよう愛のひとこと

夏季・愛のパトロール運動

≪7月1日～8月31日≫

夏休みになると繁華街、公園、海水浴場、キャンプ場などで、とかく青少年の非行化の問題が起こりがちです。このため、市では青少年関係機関、団体、地域のみなさんとこれらの場所をパトロールして青少年を愛護指導するとともに、非行防止、環境の浄化などの運動を実施しております。

青少年のしあわせのためにおとなのみなさん

開放的な夏休みは、とかく危険がいつぱいです。青少年が事故にあわないよう、誘惑にまけないよう、愛のひとことをかけてください。

青少年のみなさん

夏休み中は規則正しい生活をし夜あそび夜ふかしはやめましよう。また、友だちどうしの水泳や山登りは危険です。

業者のみなさん

末成年者に酒やたばこを売らないように、また成人映画、風俗営業の飲食店、遊技場へは十八歳未満の青少年を立ち入らせないようにしてください。

社会環境の浄化と青少年の非行防止
社会を明るくする運動を推進

私たちの社会を「犯罪のない明るい社会」に築こうという主旨のもとに、毎年七月いつぱい法務省の主唱で全国一斉に社会を明るくする運動が進められます。

とくに夏は、青少年が非行に陥りやすい時期でもありますので、社会環境の浄化と青少年の非行防止を重点目標に進めることになつております。本市では、この期間中に青少年補導所、保護司会、更生保護婦人会、母親クラブ、青少年指導員をはじめ青少年育成に従事している各機関、団体の協力を得て実施することになりました。

この期間中は、社会環境の浄化と青少年の非行化防止をテーマにした座談会、講演会を地域、学校職場などで開くほか、市内全域に広報車で一般市民に非行防止を呼びかけたり、標語入りの風船五千個を小田原駅前、保育園等でくばつたり、愛のひと声運動を行なつたりすることになつています。

市民のみなさんも青少年を非行から守るため、この運動に積極的にご協力ください。

主唱 小田原市青少年問題協議会
実施主体 小田原市立青少年補導所

皆出席者が百十二人
〈成人学校夜の部〉好評のうちに終る

働く人たちが余暇を利用して、教養・生活技術・趣味などを楽しく学習できる場として、市教育委員会では、毎年春秋の二回成人学校を開設しておりますが、ことしも、さる五月二十九日から昼の部を城内小学校と中央公民館で、夜の部を城内小学校と中央公民館で、それぞれ開設されました。

今回は、昼の部に〝おかあさんの音楽教室〟〝ペン習字〟〝茶道〟の三科目が、夜の部に〝小田原の明治百年史〟〝調理〟〝ペン習字〟〝謄写技術〟〝茶道〟〝フラワー・デザイン〟〝たのしい音楽〟〝レクリエーション〟の八科目がとりあげられました。

夜の部は、六月二十一日に閉校されましたが、三百七十七人の受講者のうち、一百九十一人（うち男七十一人女一百二十人）が修了証を受け、皆出席者百十二人、修了率は七七・一九％という好成績でした。

昼の部は、現在も開校中ですが七月十一日の閉校まで、その成果が期待されます。

なお、ことし二回目の成人学校は、九月下旬から十月にかけて開設の予定です。

成人学校講座のひとつレクリエーション

暖かいご協力に感謝
二百五十七万円集まる
赤十字社員増強運動

さる五月一日から三十一日までの一カ月にわたつて赤十字社員増強運動が行なわれました。

この運動は、各種の赤十字事業を進めるうえで、一人でも多くのかたにご協力いただくため行なわれたものです。

本市では、市民のみなさまの深いご理解により目標額百九十万円に対して、一百五十七万七千七百五十七円、一三五・七％というりつぱな成績をおさめることができました。

関係者一同みなさまのご協力に感謝するとともに、今後も赤十字活動に暖かいご理解をお寄せくださるようお願いいたします。

熱戦をくりひろげる各選手

好ゲームの連続
婦人バレーボール大会

第一回春の小田原市婦人バレーボール大会は、さる五月二十六日城内小学校校庭で行なわれました。

大会には、二十三チーム、三百人のおかあさんがたが参加して、日ごろの猛練習ぶりを発揮され各試合とも好ゲームの連続でした。

なお、成績は次のとおりです。

Aブロック
優勝 城内小学校PTA（A） 準優勝 下曽我婦人会 3位 富水西北 4位 片浦A 5位 蓮正寺 6位 さいわい 以下略

Bブロック
優勝 36区 準優勝 大友 3位 早川 4位 千代 5位 二川 6位 穴部 以下略

7月の市民相談室ご案内

◇一般相談 受付時間 毎日午前8時30分～午後5時（休日、土曜日午後を除く）
市の仕事についての要望や苦情、生活上の問題などなんでもご相談をお受けしていますから、お気軽にご利用ください。

◇特別相談
人権擁護相談 9日 午前10時～午後3時（毎月第2火曜日）法務局職員、人権擁護委員
行政苦情相談 9日 午前10時～午後3時（毎月第2火曜日）行政相談員
交通事故相談 3日・17日 午後1時～午後3時（毎月第1・第3水曜日）弁護士
高齢者職業相談 5日・12日 午前10時～午後3時（毎月第1・第2金曜日）高齢者無料職業紹介所職員
心配ごと相談 毎週 月・水・金曜日 午前10時～午後3時 民生委員
市税の相談 5日・15日・25日 午前8時30分～午後5時（毎月5の日、当日が休日の場合は翌日、土曜日は午前中）
宅地建物法律相談 17日 午前10時～午後4時（年4回）弁護士

統計調査員を募集
7月10日から25日まで

市では、統計調査の調査員を募集します。仕事の内容は、きめられた調査区域を回り、調査票を配付し調査の内容を説明し記入を依頼します。また質問して聞きとり調査をすることもあります。これらの調査票を回収し審査整理して決められた期日までに提出していただきます。ですから調査する時間に制約はなく定められた期間内に終了すればよいことになつています。

次の要領で募集しますので、家庭の主婦のかたなど大いに応募してください。

応募資格

(一)学歴、経験、男女の別等を問いませんが、年齢が満十八歳以上で、調査員としての任務が完全にできるかた。

(二)市内にお住まいのかた、市内に勤務場所のあるかたで土地の事情に明るいかた。

(三)税務署職員、警察官、選挙管理委員会の職員、県市税務職員は応募できません。

募集期間

七月十日から七月二十五日まで。定員に達した時は期限前でも締め切ります。

応募の方法

応募者は直接市役所企画管理課統計係へおいでになり、備え付けの登録用紙に必要事項を記入し 押印して申し込みいただきます。審査のうえ適任と認めたかた先着順六十一人までを登録し、県へ報告します。

手当等

調査内容により一定しませんが一日七百円の割で調査終了のつど支給されます。調査日数は五日前後で、調査対象の多少により増減があります。また一日という日数も実際は半日程度で、つごうのよい時間に巡回できます。なお統計調査員には記念品の贈呈、また長年よい成績で従事されたかたは表彰されることがあります。

調査員の身分

統計調査員の身分は、非常勤の国又は県の職員となります。したがつて公務上の災害補償もあります。統計調査は、国や県で法律や条例に基づいて実施するもので、これら調査した統計結果は、行政上の基礎資料となるほか、一般産業界の経営や営業指針としても広く利用されています。本県ではこれらの調査に従事していただく統計調査員の任用予定者を市町村へ登録しておき、統計調査員の必要が生じたつど調査員に内申いたします。なお、不明な点は市役所企画管理課統計係へお問い合わせください。

夏の保健衛生

栄養面に注意し からだに抵抗力を

ことしも暑い夏がやってきました。これからはいろいろな病原菌が発生しやすく、また暑さのためからだの抵抗力が弱ってきますので、赤痢や日本脳炎等の伝染病や食中毒等の病気にかかりやすくなります。

そこで市民のみなさんにおかれては、この夏を健康で明るく過ごすために次のことにじゅうぶん注意してください。

飲食物に注意し、睡眠をじゅうぶんにとりましょう。

夏はだれでもつかれやすく、からだの働きが低下する季節です。このため食欲も減退しがちになりやすいので、栄養面には注意し特にビタミン類の多い新鮮な野菜をたくさんとるようにしましょう。

暴飲暴食をさけ、また生水は飲まないようにし、つかれをのこさないため睡眠はじゅうぶんとりましょう。下痢など起こしたり、からだの調子がおかしいと思ったときは、すぐ医師の診断をうけましょう。

手洗いの励行をしましょう

赤痢や疫痢などの恐ろしい伝染病は、その伝染経路を絶つことがたいせつです。それには調理や食事の前、用便のあと、外出から帰ってきたときなどは、必ず手を洗いましょう。

環境をきれいにしましょう

赤痢や食中毒を媒介するネズミハエ、日本脳炎を媒介する蚊、小児マヒを媒介するゴキブリなどを退治したり、その発生源になる水たまり、便所、ごみ箱、下水などその他、身のまわりはいつも清潔にしておきましょう。

ボーイ・スカウトの指導員を募集

ボーイ・スカウトとは、青少年たちの余暇を利用して、楽しい野外活動をおこなう集まりです。

その運動の目的は、公民として家庭においても、学校においても社会においても、職場においてもりっぱな人、それに国民としてもまた国際人としても世界に通用する人をつくることにあります。

この団体を運営するためには、よき指導者が必要です。そこで小田原市教育委員会では、これらの指導者を養成するため、ボーイ・スカウト指導者養成講習会を開催することになりました。ボーイ・スカウト指導者には、青少年の健全育成に理解があるかたなら、どなたでもなれますので、希望者はふるってこの講習会にご参加ください。

◎ボーイ・スカウト指導者養成講習会

◇期日　七月十三日（土）・十四日（日）一泊二日　七月二十日（土）・二十一日（日）一泊二日

◇会場　小田原市塔の峰青少年の家

◇講師　主任講師　佐藤達郎（ボーイ・スカウト神奈川連盟副コミッショナー）　ボーイ・スカウト神奈川連盟指導要員　数名

◇受講資格者

(1)十八歳以上の男女

(2)ボーイ・スカウト指導者を希望するかた

(3)ボーイ・スカウト運動を知ろうとするかた

◇費用

講習料　無料（ただしテキスト代、食事代として八百円）

◇申し込み先及び問い合わせ

小田原市教育委員会社会教育課

電話　二三一八四二三番

チームの紹介

⑥蓮正寺婦人バレー部

組対抗の試合が夢

―地域、家族の援助で―

とかくスポーツを行なう機会に恵まれなかつた時代は、私たち家庭の主婦は年に一度行なわれる区民体育祭（毎年九月第二日曜日）に参加するくらいでほとんどその機会がありませんでした。たまたま市教育委員会主催の婦人バレー教室が四十一年十一月に当富水地区で開催された時、地区の体育振興会の役員のすすめで参加したのがそのきつかけでした。富水地区四会場で参加資格は主婦ということで、それぞれがバレーボールの基礎から教えていただき、かつての名選手であつた人も、初めてボールを手にする人も、みんなが楽しく指導していただいたおかげで私たち主婦の間でチーム作りをしようと話しあつていたおり、市体育指導員のすすめでスポーツクラブを作り、近くのあき地でバスケットボールなどを続けました。

私たちの蓮正寺はここ数年来新興住宅地として開け、他からの転入する人たちが急に増えて、それらの人との交流があまりなかつたのが、バレーボールをすることによつて親しみが増しなごやかなものとなりました。地域の自治会長さんをはじめ各役員のかたがたが私たち主婦のスポーツに対し非常に理解し協力してくださいますのでその点ありがたく思つております。近くネットやポールを作つていただくことも体育振興予算として計上していただき、神社のバレーコートにすることも実現する運びとなりました。

現在婦人バレー部員は二十数人平均年齢三十二歳の女盛りのチームです。富水地区でも毎年三月末の日曜日は地区の球技大会で昨年度から婦人バレーボールの部も加えられて、主人や子どもたちはソフトボールに、主婦はバレーボールにと部落単位に熱戦をくり広げ互いに応援し合う風景はここ富水地区ならではの行事だと思います。おかげで昨年度は富水地区内婦人バレーの部は蓮正寺地区が優勝し、ソフトボールは準優勝しました。

なお、昨年十月行なわれた市教育委員会主催の第一回婦人バレーボール大会には一回戦で惜しくも敗れましたが、これに参加できたことはいろいろの面で自信がつき市内の各チームとも互いに顔なじみとなりました。年々このような行事も参加チームが増してくると思いますが、気軽にできてしかも適当な運動となり楽しみの一つとなります。

特に本年度からは体育振興会でバレーボール練習会を計画してくださいましたので私たちも大いに参加したいとはりきつております。やがて近い将来蓮正寺地区にも各組単位でチームを作つて各組対抗試合でもできたらそれはもうすばらしいものと思います。

それには各家庭の御主人や家族の理解と地域社会のスポーツ関係者の御援助なくてはできません。私たちチームの中には高校生の娘を持つ母親も交じり文字どおり親子バレーボールをする姿も見られます。なお、これからスポーツを始めたいご希望のかたは、ぜひお申し出ください。

蓮正寺婦人バレー部主将　浜田多美子

代表責任者　体育振興会役員　奥津　晴夫　瀬戸　済典

指導及び監督　小沢　芳信

平均年齢32歳の蓮正寺婦人バレー部員

連日愛好者でにぎわう

～市美術展覧会～

市展の名称で市民のみなさんから親しまれている小田原市美術展覧会は、六月十二日から十六日までの五日間、市民会館で開催されました。

今回は、一般搬入作品二百四十三点のなかから厳選された百五十一点と、招待、委員の作品四十二点、合計百九十三点の絵画・彫塑・版画の力作が展示され、会場は、たくさんの美術愛好者で連日にぎわいました。

なお、今回の受賞者は次のとおりです。

◇市長賞＝小田和典（酒匂）

◇市議会議長賞＝杉山隆久（本町）　◇教育委員長賞＝小沢美保（荻窪）　山神勇（開成町）　勝俣晃男（堀之内）　◇奨励賞＝重田正巳（南町）　赤岩久子（酒匂）　戸桶谷哲生（幸）　秋山邦夫（栢山）　松下実（浜町）　古屋正躬（谷津）　◇佳作＝鈴木良子（真鶴町）　鈴木浩正（鴨宮）　瀬戸照（松田町）　神谷勇（茅ケ崎）　青木誠一（松田町）　竹内敏子（上新田）　◇招待推せん＝波多野操子（板橋）

今月の行事

市民会館

《大ホール》

11日　御書講義（19時～21時）

13日　労音B例会〝ベギー葉山〟（18時15分～20時30分）会員券

14日　全日本ミュージックコンテスト地区予選（10時～16時30分）

18日　小田原市民劇場第21回公演　桐座公演〝松竹大歌舞伎〟（11時30分～15時30分・17時～21時）

19日　神奈川県青少年センター演劇教室〝人形の家〟（11時・16時）

21日　関東学院ミュージックフェアー（13時～21時）

22日　珠算の集い（13時30分～16時30分）

23日　労音C例会〝寄席〟（18時30分～20時30分）

25日　〝塩月弥栄子〟講演会（18時～21時）入場料三百円

30日　銀座リングスタンプお客様招待会（9時～22時）招待券

《小ホール》

11日　健康保険暫定基礎届説明会（13時30分～16時30分）

13日　第一証券創立三十周年記念経済講演会（13時30分～16時）

14日　〝安池和子〟ピアノ発表会（13時30分～16時30分）

15日　映画と講演の夕べ（18時～21時）入場料五十円

17日　県社会教育委員連絡協議会（10時～16時30分）

21日　〝志沢トモ子〟ピアノ発表会（13時30分～16時30分）

23日　高校児童文化部研究発表会（9時30分～16時30分）

24日　お母さん教室（13時30分～16時30分）

26日　保護司会ケース研究会（13時30分～16時30分）

27日　木の実会ピアノ発表会（14時30分～17時）

30日　〝神谷洋子〟ピアノ発表会（13時～16時30分）

自動車文庫

6日（土）　千代小学校　東洋水産　多古公民館　小田原ガス

9日（火）　国際通り青年部　東亜農薬　大稲荷神社　長野製作所

10日（水）　健康学園　谷津市営住宅　柳屋ポマード　小田原紙器　久所市営住宅

11日（木）　つばめ子供会　小田原電報電話局

12日（金）　印刷局宿舎　計量検定所　入生田駅前　国立箱根療養所

13日（土）　荻窪農協　小田原拘置所　大同毛織　鐘紡ハリス

16日（火）　寺町公民館　久野商店街寮

17日（水）　新宿公民館　酒匂分館　国府津分館　下曽我分館　曽我分館

18日（木）　上府中分館　下府中分館　豊川分館　桜井分館　片浦分館

20日（土）　中島33区公民館　万年公民館

21日（日）　寺町公民館　久野商店街寮　網一色婦人会　螢田螢生会

23日（火）　下府中文庫　桑原公民館　神尾食品　湯浅電池

24日（水）　小西六写真　浅原市営住宅　小田原電報電話局

夏季巡回映画会

7月26日（金）　つばめ子供会

7月30日（火）　新宿公民館

8月6日（火）　浅原子供会

8月13日（火）　和留沢

8月17日（土）　網一色婦人会

8月21日（水）　板橋公民館

8月24日（土）　健康学園

8月27日（火）　万年公民館

時間　午後七時～九時

木曜コンサート

4日　世界の愛唱名歌集「ラ・ノビア」ほか

11日　カンツオーネ・フェスティバル「愛のわかれ」ほか

18日　宗教音楽シリーズ第一集　ベルディ作曲「アベ・マリア」ほか

25日　ハワイアン特集「珊瑚礁の彼方」ほか

時間　12時20分～50分

場所　星崎記念館　小劇場

児童文化館の夏休み行事

ことしも夏休み中の児童・生徒を対象として別表日程のとおり各種館内行事と、こども緑陰図書館を開催しますのでご利用ください。また読書ブートコンクールと俳句の募集も前年に引きつづいて行ないますが、くわしいことは八月号でご案内します。

児童文化館夏季行事日程

月日	行事名	時間	対象者
7月24日（水）	自由研究の仕方 母と子の会	9.30～12.00	小・中学生とおかあさん
〃 26日（金）	絵日記のかき方・かかせ方	9.30～12.00	小学校低学年と父母
〃 28日（日）	たのしい紙工作	9.30～12.00	小学校低・中学年
8月1日（木）	科学工作教室	9.30～12.00	小学校中・高学年
〃 3日（土）	プランクトンの観察とウニの受精実験	9.30～12.00	小学校高学年と中学生
〃 4日（日）	夏休みこども大会	10.00～12.00 / 13.30～15.30	小学生
〃 6日（火）	ヨットをつくろう	9.30～12.00	小学校中・高学年と中学生
〃 10日（土）〃 11日（日）	夏休み特別映画会とお話し会	10.00～12.00 / 13.30～15.30	小学生
〃 14日（水）	水の実験	9.30～12.00	小学校中・高学年と中学生

◉夏休み中の定期映画会は毎週火曜日の午後1時30分から行ないます。

なお、行事に参加したいかたは申しこみをしてください。申しこみ多数の場合、及び申しこみのないかたはやむをえずおことわりをすることがあります。

子ども緑陰図書館日程

月日	学区名	会場	月日	学区名	会場
7月23日（火）	酒匂	酒匂小学校	8月6日（火）	早川	早川小学校
〃 24日（水）	大窪	入生田大門	〃 7日（水）	町田	町田小学校
〃 25日（木）	足柄	井細田八幡神社	〃 8日（木）	久野	久野小学校
〃 26日（金）	国府津	田島津島神社	〃 9日（金）	山王	網一色八幡神社
〃 29日（月）	芦子	芦子小学校	〃 13日（火）	千代	千代小学校
〃 30日（火）	下府中	下府中公民館	〃 14日（水）	曽我	曽我小学校
8月1日（木）	片浦A	江之浦公民館	〃 15日（木）	片浦B	石橋公民館
〃 2日（金）	桜井	桜井小学校	〃 16日（金）	下曽我	下曽我公民館
〃 5日（月）	富水	富水小学校			

＜各会場とも午前9時から正午まで開設します＞

市立図書館の夏季夜間開館

期間　7月20日～8月30日

時間　午前9時～午後8時

夏の涼しい夕べを

星崎記念館・図書室で

お願い

公共の広場や河川へみだりに「ごみ」を捨てないでください。